

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和4年(2022年)9月13日

- 1 計画等の案の名称
アドベンチャートラベルに対応した新しいガイド制度（道案）
- 2 参考資料の名称
(1) 北海道アウトドア活動振興条例
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
(1) 北海道のホームページへの掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/126394.html>)
(2) 以下の場所での閲覧及び配付
ア 北海道経済部観光局観光振興課（道庁9F）
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）
ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和4年(2022年)9月13日（火）～令和4年(2022年)10月14日（金）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
(1) 郵便 〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部観光局観光振興課（AT調整）
(2) ファクシミリ 011-232-4120
(3) 電子メール kanko.web@pref.hokkaido.lg.jp
※メールの場合、件名を「【パブリックコメント】」にしてお送り下さい。
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年(2022年)12月頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
(4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
(5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
(6) 提出された意見については、担当部局においてとりまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。意見に対して、個別に回答を致しかねますので、あらかじめその旨ご了承願います。
(7) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
北海道経済部観光局観光振興課（AT調整）
電話：011-206-6944